

# あらゆる人に届く支援体制を

## 重層的支援体制整備事業 — 決算額2630万円

介護・障がい・子ども・困窮の各法に基づく相談支援を一体的に行うことにより、対象者の属性を問わず、複合・複雑化した支援ニーズに対応する「重層的支援体制」を整備するため、次の3事業を大阪狭山市社会福祉協議会に委託しました。また、関係機関が連携して必要な支援を行いました。

### ①多機関協働事業

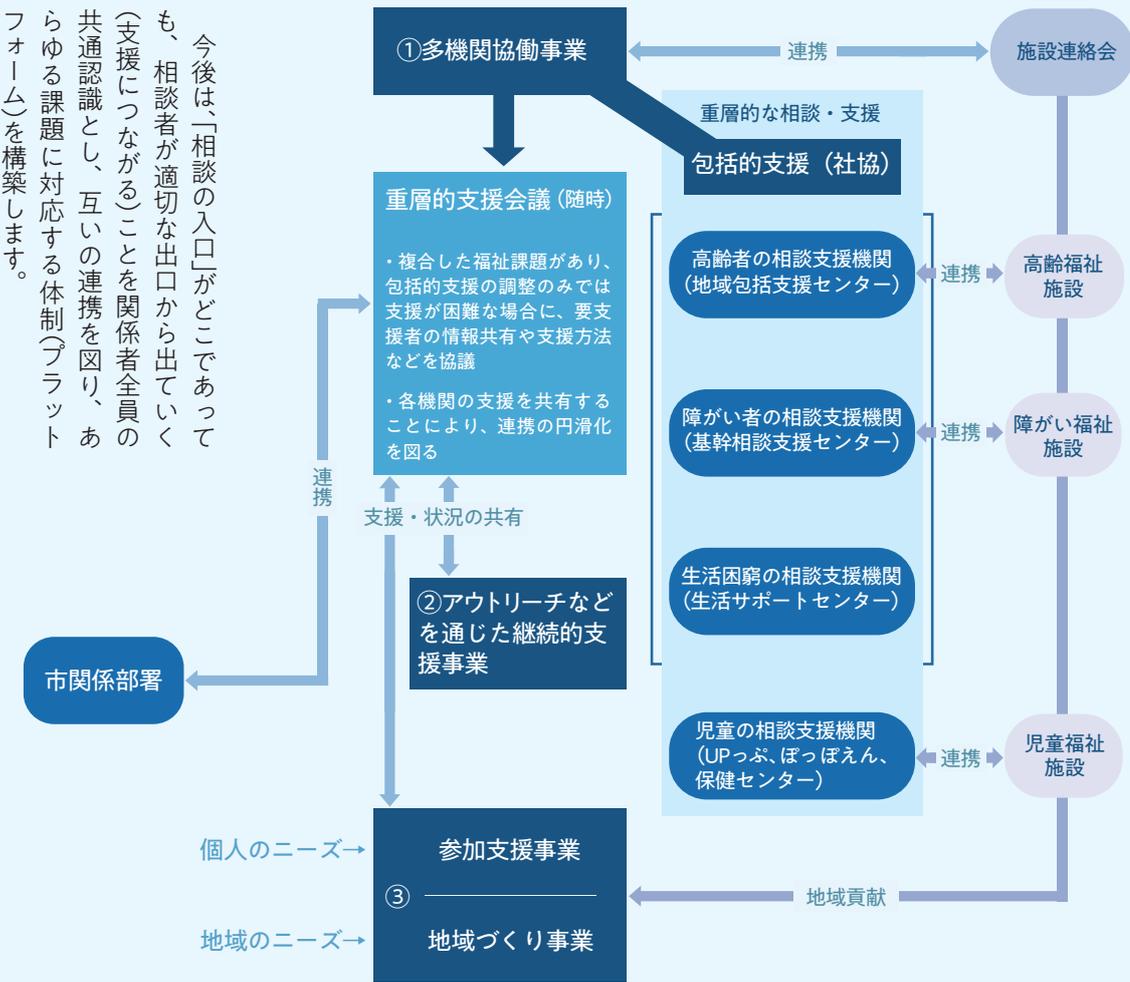
相談包括化推進員を配置し、複合・複雑化した事例について、分野を超えた関係支援機関のネットワークづくりを行いました。

### ②アウトリーチなどを通じた継続的支援事業

複雑な課題を抱え、自ら支援につなぐことが難しい人や世帯に、訪問や電話などによりアプローチし、その課題を各相談支援機関(地域包括支援センター、基幹相談支援センター、生活サポートセンター、子育て支援センター、コミュニティソーシャルワーカーなど)で協力して支援する体制を整備しました。

### ③参加支援事業・地域づくり事業

個人の抱える課題を把握し、地域の社会資源などを活用して、社会とのつながりづくりに向けた支援を行いました。



今後は「相談の入口」がどこであっても、相談者が適切な出口から出ていく(支援につながる)ことを関係者全員の共通認識とし、互いの連携を図り、あらゆる課題に対応する体制(プラットフォーム)を構築します。

・一人で悩まず、相談してください

【高齢者の介護・福祉・健康・医療など】

地域包括支援センター ☎368-9922

【障がいの日常生活の困りごとや障がい福祉サービス】

基幹相談支援センター ☎365-1144

【生活や仕事など】

生活サポートセンター ☎368-9955

【妊婦や就学前の子育て】

ぼっぼえん ☎360-0022

UPっぷ(子育て交流ひろば) ☎360-4320

保健センター ☎367-1300

【相談窓口がわからない悩み】

社会福祉協議会(コミュニティソーシャルワーカー) ☎367-1761

どこに相談

していいかわ

からない場合

も、まずは相

談してください

。相談場所

が違っていた

としても、そ

の相談を受け

止め、専門機

関について

課題解決に向

け一緒に取り

組みます。

